

# 国交省飛行申請セミナー開催

2019  
12 / 22 日

13:00-14:30 (受付: 12:40)

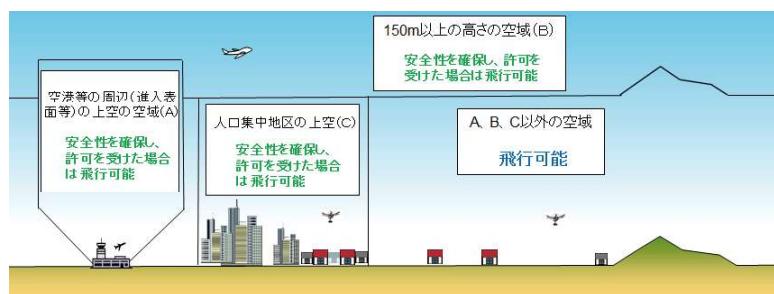
平成27年12月10日に改正された改正航空法により、人口密集地でドローンやラジコン等の無人航空機を飛行させるには、国土交通省への申請・承認が必須となりました。

無人航空機の飛行の許可が必要となる空域や無人航空機の飛行の方法について再度確認し、どのように国交省へ飛行申請すれば良いかどうか専門家からお話していただきます。また講師が過去に経験した申請例なども交えてお話していただきます。

## 許可・承認が必要になる場所・方法

※次の空域でのフライトは原則禁止となります。

- ・空港等の周辺の空域 (A)
- ・地表又は水面から150m以上の高さの空域 (B)
- ・国勢調査を基にした人口集中地区の上空 (C)



**日時** 2019年12月22日 (日)  
13:00~14:30 (受付: 12:40)

**会場** 石川県加南自動車学校  
石川県小松市今江町ち94番地1

**定員** 40名

**費用** 無料 (石川ドローンスクール修了生)  
2,000円 (修了生の同伴者)  
4,000円 (一般)

**内容** ・許可の必要性について ・許可申請の状況  
・申請書の提出から受理までの基本的な流れ  
・申請書の作り方 ・まとめ ・質疑応答

## 講師紹介

認定ドローンインベーター  
行政書士 **笠井 慎一**

郡山出身。  
ドローン飛行許可申請を数多くこなしSKY プロジェクトのコアメンバー。  
SKY プロジェクトメンバーで昨年担当した件数は年間 500 件ほど。  
自らも JUIDA 操縦士、安全運航管理者のライセンスを取得しており飛ばす側の立場から飛行申請のサポートが可能。

<https://kasai-officedrone.jimdo.com/>



※質疑応答時間も設けております。事前質問も受け付けておりますので申込みの際にご記入ください。



<https://ishikawa-drone.com>

主催 / 石川県加南自動車学校

☎ 0761-22-8056

✉ [info@kanankaga.co.jp](mailto:info@kanankaga.co.jp) 担当: 由田 (ヨシタ)